

那須町成年後見制度利用促進計画【概要版】

【計画の構成】 全5章により構成（1 計画策定にあたって、2 制度を取り巻く現状と課題、3 基本的考え方と施策概要、4 具体的な取組、5 計画の進行管理及び評価）

1 計画策定にあたって

○計画の趣旨…

判断能力が十分かどうかにかかわらず、すべての町民が生涯を通じて安心して自分らしく暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けて、既存の取組や制度、ネットワークを最大限活用することに加え、多様な関係機関との連携を深め、成年後見制度の利用を促進するための計画を策定するものです。

○計画の位置付け…

成年後見制度利用促進法第14条に規定される「当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画（市町村計画）」として位置付けます。

○計画期間…

令和6年度から7年度までの2年間で第1期計画とし、その後、令和8年度から上位計画である地域福祉計画の部門計画として統合していくこととします。

2 制度を取り巻く現状と課題

○現状…高齢者・障がい者の人数は増加傾向となっています。相談・支援体制については、那須町成年後見センターが中核機関となり、その下で関係機関が連携し相談・支援にあたっています。

○現状から見た課題…①成年後見制度の認知度が低い、②支援関係者の理解促進・連携強化が必要

3 計画の基本的な考え方と施策概要

○基本施策1 成年後見制度の普及促進…

広報紙等による情報発信や啓発を実施し、成年後見制度の普及促進を図ります。

○基本施策2 地域連携ネットワーク及び中核機関の体制強化…

権利擁護に係る相談窓口を明確化し、町民や支援関係者が安心して相談できる体制を強化します。また、中核機関及び協議会を中心として関係団体間のネットワーク構築と連携強化を進め、地域連携ネットワークを強化するとともにチームによる本人支援体制を推進します。

4 具体的な取組

基本施策1 成年後見制度の普及促進

1. 制度の周知啓発

①情報発信・啓発活動の実施

○町広報やHP等での周知や、出前講座の実施等による啓発活動を実施します。

②正しい制度理解のための関係者の勉強会等への参加促進

○相談機関職員、役場職員、施設職員等に対する研修の参加促進を図ります。

2. 成年後見制度利用支援事業の実施

①町長申立及び成年後見制度利用助成の実施（継続）

○成年後見制度の必要な人が適切に制度を利用できるよう、町長申立の実施、申立費用及び報酬の助成を行います。

基本施策2 地域連携ネットワーク及び中核機関の体制強化

1. 地域連携ネットワークの構築

①関係団体の連絡体制の構築

○町広報やHP等での周知や、出前講座の実施等による啓発活動を実施します。

2. 地域連携ネットワーク及び中核機関が担う機能の強化

①広報・相談機能について強化

○中核機関である那須町成年後見センターの機能強化を進めます。
（短期的には広報・相談機能を優先的に整備・強化していきます）

5 計画の推進管理及び評価 …各取組みについて実績等をモニタリングし、毎年度成年後見制度利用促進協議会にて評価を実施します。